

## 日病薬の最近の動き(36)

### 会員委員会の活動状況について

会員委員会

委員長 金子 重雄

今回、会員の皆様に、会員委員会が今年度取り組んできた内容および今後の活動目標についてお知らせするために誌面をいただきました。会員委員会の取り組みへのご理解と今後の活動へのご協力を宜しくお願い申し上げます。

#### 1. 会員の増加対策

日本病院薬剤師会（以下、日病薬）における各種活動は、ご存知のように会員の皆様からの会費により運営されております。日病薬をより一層充実したものにし、発展させていくためには、今以上に各種委員会や部会などの活動を拡大させていかなければなりません。そのためには、会費収入を増やしていく必要性が生じます。従いまして、私達、会員委員会の最重要課題は『会員数を増加させ、十分な活動基盤を構築すること』、この一言に尽きると思っています。

現在の会員数は、皆様方のご協力や、がん・感染制御等の専門薬剤師養成を中心とした各種研究会等、様々な増加対策が功を奏し、表1に示しましたように特別会員を含め、全会員数は年を追うごとに順調に増加しております。しかし、最近の病院経営は医療費抑制対策の煽りを受け厳しさを極めてきており、病院勤務薬剤師を取り巻く環境にも陰りが見え始めました。特に医療制度改革による病床数の削減等は病院勤務薬剤師数にも影響を及ぼすことが懸念されます。また、昨年から実施された薬学教育六年制に伴い、平成22年および23年の薬学部卒業生が見込めないため、この2年間は日病薬の新規入会者数が大幅に減少することが予想されています。会員委員会と致しましては、これらの影響を最小限に抑え、会務に支障が生じないように、今後も会員の増加対策を強化し、可能な限り会員増加に向けて精進していくつもりです。

表1 会員数推移

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
正会員	33,941	33,928	34,373	35,370
特別会員	1,822	1,912	1,925	2,026
合計	35,763	35,840	36,298	37,396

各年の12月31日現在

それでは、会員増加対策として、現在取り組んでいる内容を紹介させていただきます。

#### ① 「病院薬剤師会（以下、病薬）への未加入理由や要望事項」のアンケートの実施

今年度は東京都をモデルケースに、日病薬への加入率の低い中小病院を対象として「病薬への未加入理由や要望事項」等を調べるためのアンケートを実施します。来年度以降は、これらの調査結果を基に、各都道府県病薬と連携して、会員に対するサービスを向上させ、会員増加に向けて具体的な提案を行いたいと考えております。

#### ② ホームページ改善の提案

皆様方は日病薬のホームページをご覧になったことがありますか？ もっと簡単に「新規入会のご案内」が検索でき、日病薬賠償責任保険（以下、賠償保険）への加入特典、出版図書の会員頒布価格等の入会メリットや会員入会状況等の各種情報がわかりやすく表示できるようにホームページの改善を提案しています。

#### 2. 日病薬賠償責任保険の加入促進

賠償保険は、病院勤務薬剤師には是非加入していただきたい保険であり、昨年日本病院薬剤師会雑誌10月号においてもPRさせていただきました。お蔭様で、現在、賠償保険の加入者数は年々増えてきております（表2）。しかし、会員数が37,000名を超えているにもかかわらず、賠償保険の加入者数は約17,000名と会員数の半分にも満たない数であり、まだまだ少ないように思われますので、今後さらに積極的にインフォメーションを行い、加入を推進していく

つもりです。

薬剤師の活躍の場が広がる一方で、薬剤師が責任を負う場面も増え、近年の医療訴訟を見ても、薬剤師としての責任は逃れようがありません。なかには、病院の医師保険の加入だけで薬剤師も十分に補償されると言われる方もいらっしゃいますが、医師保険の対象は医師または病院が負担する場合にのみ適応されますので、薬剤師個人が負担する場合には対象外となります。しかし、賠償保険では薬剤師個人が負担する場合も対象になります。また、賠償保険では訴訟時期に関係なく、過誤が起きた時点で加入していれば補償が受けられますが、医師保険は訴訟が発生した時点で加入していることが絶対条件です。賠償保険は、現役の時に加入していれば退職後も訴訟を心配することなく安心して暮らせることができると言えます。さらに、薬局単位で契約することで、所属している薬剤師が起こした事故だけでなく、薬剤師の指揮・監督下において薬剤師以外の職員や研修生、学生(実務実習生)が起こした事故も対象となります。従って、薬学教育六年制による実務実習生の受け入れを控えている今、個人契約よりも薬局単位での賠償保険へのご加入をお勧め致します。薬剤師が安心して職場で働けるように、是非この機会にご検討をお願い致します。

### 3. 福利厚生面の充実

会員に対して、団体割引で加入できる「医療保険」や「がん保険」を案内しています。本会以外の保険にすでに加入されていることもあるため本会の保険加入者数は少ないですが、入会メリットの1つとしてわかりやすくPRしていきたいと考えています。

### 4. 各都道府県病薬のより良い運営をサポートするために

薬学教育六年制に伴い、薬系大学・薬学部における医療薬学教育の充実を図るため、医療施設から大学への薬剤師の異動も目立ってきました。会員管理をされる各都道府県病薬においては、大変ご苦労されていると存じます。様々な立場の会員の異動、大学との密度の濃い連携等により、ますます会員資格規定が複雑になってきたように思います。しかし、このような正会員の資格や特別会員並びに会費の運営方法などについては、各都道府県病薬間でもばらつきがあるのが現状です。本会では特に、正会員資格について代議員算定や各種表彰のことも踏まえて、今後、可能な限り整合性を図る必要があると考えています。そこで今年度、日病薬として各都道府県病薬会長宛に「会員資格並びに会費に関するアンケート調査」を実施致しました。来年度はその結果を踏まえ、具体的な提案を行いたいと思っています。

以上、現在会員委員会が取り組んでいる事項を述べさせていただきました。皆様の忌憚のないご意見を委員会に是非お寄せ下さい。前述したように、安定した病院薬剤師会の運営、充実した活動を行うためにも、会員の増加対策は急務となっており、会員各位の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。